

### Ⅲ. 歯科医師臨床研修の到達目標および評価（コース共通）

A. 歯科医師としての基本的価値観			
<p>1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める</p> <p>2. 利他的な態度 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する</p> <p>3. 人間性の尊重 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する</p> <p>4. 自らを高める姿勢 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める</p>			
B. 資質・能力			
<p>1. 医学・医療における倫理性 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する</p>			
<p>2. 歯科医療の質と安全の管理 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する</p> <p>3. 医学知識と問題対応能力 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る</p> <p>4. 診療技能と患者ケア 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う</p> <p>5. コミュニケーション能力 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く</p>			
C. 基本的診療業務			
<p>研修歯科医の指導体制：上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導のもと、治療を行う 上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、上級歯科医・指導歯科医等の患者の症例を配当する</p> <p>症例数の数え方：治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える (全ての流れを経験することが望ましい)</p>			
1. 基本的診療能力等	<p>(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画 修了判定の評価基準：①から⑥の項目について、指導歯科医から『体験』以上（『修得』又は『体験』）の評価を受け、かつ、『修得』と評価を受けた項目が4項目以上あること</p>		
	到達目標	研修内容	必要症例数
	①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	良く傾聴し、患者の立場に立って悩みに共感しながら医療面接を行う	1 症例
	②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する	問診票を事前確認し、全身状態を念頭に置き、ポイントを押さえた上で病歴聴取・医療面接を行う	1 症例
	③診察所見に応じた適切な画像検査や血液検査を選択、実施し、検査結果を解釈する	歯周病に対してパノラマエックス線写真撮影を行い、歯周病に関連する骨吸収の所見を判断する、など	1 症例
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	病歴と所見に基づき、鑑別診断を立てながら様々な歯科口腔外科疾患を診断する	1 症例	

	⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する	口腔外科手術が必要な患者の口腔内を総合的に把握し、周術期の口腔管理計画や術後機能回復のための診療計画を立案する、など	1 症例
	⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する	入院下での口腔外科治療にあたり、検査結果に基づいて病状と全身状態を把握し、同意書を用いて患者と家族に丁寧に治療法を説明する	1 症例
<b>(2) 基本的臨床技能等</b> 修了判定の評価基準：①から⑥の項目について、指導歯科医から『体験』以上（『修得』又は『体験』）の評価を受け、かつ、『修得』と評価を受けた項目が4項目以上あること			
	<b>到達目標</b>	<b>研修内容</b>	<b>必要症例数</b>
	①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	歯周病患者に対する歯周ポケット測定やブラッシング指導、歯石除去を行う、など	1 症例
	②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a～fの各項目について疾患に応じた治療および管理を実践する	a～fの内 3 症例以上
	③基本的な応急処置を実践する	a. Hys 処置、局所麻酔、咬合調整など痛みに応じた治療を行う b. 歯牙外傷や顎骨骨折の治療の一部(歯牙固定・顎間固定など)を実践する c. 修復物脱離後の再装着処置や、脱離後不適合な修復物の場合の歯牙へのセメント充填処置、不適合義歯のクラスプ調整を行う	a～cの内 いずれか 1 症例
	④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	外科処置時のモニタリングによってバイタルサインを観察し、異常を評価する	1 症例
	⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する	SOAP 法を十分に理解し、院内の電子カルテ内に医療記録を適切に作成する	1 症例
	⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する	本院の医療安全管理マニュアルに従い、インシデント発生時には指導歯科医に報告し、インシデントレポートを作成する	1 症例
<b>(3) 患者管理</b> 修了判定の評価基準：①から⑤の項目について、指導歯科医から『体験』以上（『修得』又は『体験』）の評価を受け、かつ、『修得』と評価を受けた項目が3項目以上あること			
	<b>到達目標</b>	<b>研修内容</b>	<b>必要症例数</b>
	①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	抜歯時に抗血栓剤服用による抜歯後出血のリスクを患者に説明する、など	1 症例

	②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	他診療科からのコンサルトに対し、診察後の患者の状況を適切に電子カルテに記載し、主治の医師に治療上の留意点を伝える	1 症例
	③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	拔牙時に全身疾患の影響による合併症のリスクを患者に説明し、バイタルサインのモニタリングを行う、など	1 症例
	④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	拔牙後の気分不良患者に楽な姿勢を促し、バイタルサインを確認する、など	1 症例
	⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する	全身麻酔下での口腔外科手術にあたり、術前検査に基づいて病状と全身状態を把握し、適切な周術期管理を行う	1 症例
	<b>(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供</b> 修了判定の評価基準：①から②の項目について、指導歯科医から『体験』以上（『修得』又は『体験』）の評価を受け、かつ、『修得』と評価を受けた項目が1項目以上あること		
	<b>到達目標</b>	<b>研修内容</b>	<b>必要症例数</b>
	①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、年齢と年齢に応じた特性を考慮し、それぞれの歯科疾患の予防と治療にあたる	1 症例
	②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	ライフステージや全身状態に応じて歯科治療後に予測される状況について丁寧に説明し、患者の意思を十分に確認した上で治療を行う	1 症例
<b>6. チーム医療の実践</b> 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る <b>7. 社会における歯科医療の実践</b> 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する <b>8. 科学的探究</b> 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する <b>9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢</b> 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける			
<b>2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等</b>	<b>(1) 歯科専門職の連携</b> 修了判定の評価基準：①から③の項目について、指導歯科医から『体験』以上（『修得』又は『体験』）の評価を受け、かつ、『修得』と評価を受けた項目が2項目以上あること		
	<b>到達目標</b>	<b>研修内容</b>	<b>必要症例数</b>
	①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	歯周病の治療にあたり、歯科衛生士と連携した治療計画を作成する	1 症例
	②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る	さまざまな義歯や義歯以外の補綴治療にあたり、歯科技工士と連携をとりながら適切な歯科技工指示書を作成する	1 症例
	③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する	緩和医療や栄養サポートチームの活動やICUでの管理において、口腔ケアの重要性を理解し、患者の口腔衛生状態を患者やチームのメンバーに説明する、など	1 症例

<b>(2) 多職種連携、地域医療</b> 修了判定の評価基準：①から④の項目について、指導歯科医から『体験』以上の評価を受けた項目が3項目以上あること		
<b>到達目標</b>	<b>研修内容</b>	<b>必要症例数</b>
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する	熊本県における地域包括ケアシステムの医療連携について理解を深め、指導歯科医に説明する	1 症例
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する	熊本県における地域包括ケアシステムでの歯科医療の役割について理解を深め、指導歯科医に説明する	1 症例
③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する	他診療科のがん患者のスタッフと連携を図りながら周術期の口腔機能管理を行う	1 症例
④入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する	口腔がん患者の入院加療にあたり、入退院時の患者情報を多職種と共有し、多職種支援を行う	1 症例
<b>(3) 地域保健</b> 修了判定の評価基準：①から②の項目について、指導歯科医から『体験』以上の評価を受けた項目が1項目以上あること		
<b>到達目標</b>	<b>研修内容</b>	<b>必要症例数</b>
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する	熊本県内の地域の歯科医師会の地域歯科保健活動を理解し、指導歯科医に説明する	1 症例
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する	保健所や自治体等の地域歯科保健活動を理解し、指導歯科医に説明する	1 症例
<b>(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解</b> 修了判定の評価基準：①から③の項目について、指導歯科医から『体験』以上の評価を受け、かつ、『修得』と評価を受けた項目が2項目以上あること		
<b>到達目標</b>	<b>研修内容</b>	<b>必要症例数</b>
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する	各種法制度の目的と仕組みを理解し、指導歯科医に説明する	1 症例
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する	保険医集団指導を受講し、保険診療を行った患者の診療報酬請求書(レセプト)を指導歯科医とともに確認する	1 症例
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する	介護保険制度の目的と仕組みを理解し、指導歯科医に説明する	1 症例